

大熊町 移住・定住促進中期戦略

1 ビジョン

(1) まちが目指す姿

- ・ 全ての町民が手を取り合い、まちをつくっていけるよう『みんなで歩み出そう、それぞれの一步』をコンセプトに、「ふるさととしての大熊」、「共につくる大熊」、「次世代へつなぐ大熊」という3つの視点の下、平成31年3月、第二次復興計画を改訂した。
- ・ 第二次復興計画改訂版の「計画の理念」として、「新たな大熊の未来を作っていくために、町外からの移住者や、企業従事者、町内に居住はしないものの町とは関わっていききたいと考える方々の「知恵と力」を活用することも大切」となることから、「町外からも人が来なくなる環境づくり」を新たに位置付けている。

(参考) 第二次復興計画改訂版

<改訂における3つの視点>

◆視点1：ふるさととしての大熊

- ・ 帰れるふるさとがあるということがまず何よりも大切。ふるさとを感じる風景を守ることは、過去の大熊と現在・未来の大熊をつなぐこと。

◆視点2：共につくる大熊

- ・ それぞれができることをやり、互いに助け合い、歩みを止めない町を目指していく。

◆視点3：次世代へつなぐ大熊

- ・ 大熊が直面する困難な状況は、世界的にも前例のないもの。内外から多様な知恵と力を募っていくべき。人の輪を広げ、外部の若い世代に積極的に関わってもらえるよう努める。

<計画の理念>

◆理念1 避難先及び大熊町内での安定した生活

- ・ 避難先での生活の変化に対応しながら支援を継続することに加え、町内でも安定した生活を送るために必要な施策を進めていく。

◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり

- ・ 新たな大熊の未来を作っていくために、町外からの移住者や、企業従事者、町内に居住はしないものの町とは関わっていききたいと考える方々の「知恵と力」を活用することも大切となることから、帰町を選択できる環境を整えるとともに、「町外の人にも来なくなる環境」の実現も目指していく。

2 移住・定住の位置付け・目標値

(1) 移住・定住の位置付け

- ・ 大熊町は、8年間の全町避難を経て、平成31年4月に一部地域（大川原地区・中屋敷地区）の避難指示が解除されたが、震災前に町民の約96%が居住していた地域はいまだ避難指示区域のままとなっている。
- ・ 町内の居住人口は285名（令和3年1月1日現在）、震災前人口の3%にも満たない状況である。
- ・ 令和4年春には、特定復興再生拠点区域の避難指示解除が予定されているが、住民の帰還意向は低く、新たなまちづくりを推進していくに当たり、圧倒的にマンパワーが不足している状況である。
- ・ 次世代へつなぐ新たな大熊の未来を創っていくためには、町外からの移住者や企業従事者などの「知恵と力」を活用することが重要であり、町外からの生産年齢人口及び年少人口の獲得に特に重点を置きながら幅広く人を呼び込み、帰還する町民との協働により、ゼロからのまちづくりを進めていく。
- ・ また、帰還住民に加え、移住、関係、交流人口の拡大を図るに当たり、多様な住宅ニーズに対応した住居・施設等が絶対的に不足している状況で、早急な対策が必要である。

(2) 移住・定住の目標（令和7年の目標値）

- ・ 「大熊町 第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で掲げる移住人口目標は、令和7年に1,600人程度。（この数値には、住民登録せずに居住している者を含む。）
- ・ 本中期戦略により獲得する移住者の目標値は、100人程度。

3 町が獲得を目指すターゲット層

前例のない、ゼロからのまちづくりとなる大熊町では、一人でも多くの町外の人々の知恵と力を借りて、帰還住民と一緒に復興・まちづくりを進めていきたい。このため、町を広く周知し、町外の人を幅広く呼び込むことが必要である。

そのうえで、特に獲得したい層としては以下のとおり。

(1) ターゲット層1: 町内に職場があり、職住近接を望む人

- ・ 例えば、廃炉関連事業や中間貯蔵施設、リサイクルセンターの事業者等、町内に職場がある人で、職場の近くに居住したい人を想定

している。(大川原地区の社員寮等、既に町内に居住している人を含む。)

- ・ 大川原地区に開業する商業施設、温浴施設や周辺の自然環境等、町の良さを積極的にPRしていく。
- ・ 町の取組の積極的な情報発信や、町内の地域イベント・復興関連事業への参加を促すこと等により町への関わりを深めてもらい、移住・定住に誘導していく。

(2)ターゲット層2:町の復興事業、これからのまちづくりに関心がある人

- ・ ゼロからまちをつくる、という点に関心があり、各人のスキルや熱意を発揮し、まちづくりの推進役となってくれる人を呼び込む。
- ・ 例えば、復興支援員やおおくままちづくり公社の職員として応募してくれる人等を想定している。
- ・ また、大熊町に何らかのつながりや関わりがある人（Uターン、Iターン人材）も想定している。

(3)ターゲット層3:町内で新たな事業に挑戦することに関心がある人

- ・ 農業分野、介護分野や、ゼロカーボンビジョンを踏まえた脱炭素等の地域課題解決型ベンチャービジネスに関心がある人を呼び込む。
- ・ 例えば、ネクサスファーム（いちご生産工場）を活用した先進的な農業・商業（品種改良、6次化等）に携わりたい人を想定している。
- ・ また、特定復興再生拠点区域内で令和4年度に整備予定のインキュベーション施設における取組と緊密に連携していく。
- ・ これらに強い興味を持つ大学生等との関係づくりを強化（インターンシップ事業の実施等）していく。

(4)ターゲット層4:町の教育環境に関心を持ち、勤務地の制約が少ない人

- ・ 例えば、大川原地区で令和5年度開校予定の教育施設（幼・保・小・中の一貫教育）における教育環境や内容に関心を持ち、リモートワーク等で柔軟に勤務地を選択できる子育て世帯を想定している。

4 地域資源

(1) 町が持つ特色や魅力

長期にわたる避難により町の社会基盤の多くは失われたが、一から作り直すという前例のないまちづくりにチャレンジできることを特色・魅力にしていく。具体的には以下のとおり。

- ・ 震災後10年間、大半の地域で人が住めず、荒廃した土地を一から作り直す、前例のないまちづくりに挑戦し、実践できる地域
- ・ ゼロカーボンを復興の軸とした新しいまちづくりを進めることができる地域
- ・ 超高齢社会（帰還住民の多くは高齢者）など、今後全国で直面する社会的課題の先進地域
- ・ 廃炉関連企業、中間貯蔵施設、リサイクルセンター等の働く場
- ・ 大川原復興拠点において新たに整備された生活環境とその周辺の豊かな自然環境
- ・ 新しい農業ビジネスの実現や産地化に挑戦するネクサスファーム（いちご生産工場）
- ・ 特定復興再生拠点区域内で整備予定のインキュベーション施設、産業交流施設、産業団地
- ・ 大川原地区で整備予定の、幼・保・小・中一貫で地域に開かれた新たな教育施設

5 取組と実行基盤

(1) 主な取組

ターゲット層に応じた主な取組は別紙のとおり。

(2) 推進・実行体制

- ・ 企画検討は、生活支援課（令和3年度から「移住定住支援係」創設）が行い、立案した施策等は、関係課で構成される移住・定住プロジェクトチームにおいて共有、検討、構築等を行う。
- ・ 実行は、主に「おおくままちづくり公社」が行い、県の「ふくしま12市町村移住支援センター」と連携した総括担当（プレイングマネージャー）及び実務全般担当（県派遣の相談員）の配置及び独自の外部人材等の登用等により、体制の強化を図る。
- ・ 今後、外部人材等の知恵を活かしながら、移住・定住施策の実施状況の確認、施策の柔軟な見直しを行い、本中期戦略の更なる改善を図る。

福島県大熊町
令和3年3月19日